

心も体も元気な子どもを育成するために 家族みんなで **早寝・早起き・朝ごはんを実践しよう!**



亘理町立高屋小学校 学校だより No.6

「げんき・えがお・まなび」いっぱい、自ら歩む子ども



# 高屋小だより

《令和3年8月26日》

【目指す児童像】

【K】考え伝える子ども

【O】思いやりのある子ども

【Ya】やりぬくたくましい子ども

## 「学校教育の改善に向けて」

過去3ヶ月（5月末の入院）にわたり、医療現場を見てきた小職が感じることは、学校教育との類似です。どちらも「チーム〇〇」と呼ばれ、多様な人材から構成される「専門家」集団による課題解決を目指しています。

そして、改善の方向性も似ています。今、特にコロナ禍への対応として、医療現場では「専門家」の再定義が必要な状況にあります。医療制度を定期的にご利用している「プロの患者」や車椅子利用者等の人たちの意見を現場に反映していこうとするものです。専門家は、医師、看護師等に限ったものではありません。現場で働く他の従事者（例えば病室／病棟の清掃者の方も含む）も、改善に向けたヒント／アイデア／意見を持っているはずです。こうした多様な意見等を吸い上げて、制度／システムを見直していくことは、時間はかかりますが、とても大切なことです。少なくとも、未曾有の危機時に、トップが「目先の対応で精一杯」という構造的な危機は避けられるのではないのでしょうか。

学校教育においても「児童・生徒」「保護者」等の方々は、「プロ」の関係者です。皆さんの建設的な生の声を、是非ぶつけてみてください。課題解決に向けた良いアイデア等が生まれてくるのでは？コミュニティ・スクールの意義もそこにあります。

文責 校長 田辺 昭浩

## 新型コロナウイルス感染拡大による行事等の延期・中止について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、宮城県独自の緊急事態宣言、国からのまん延防止等重点措置が適用されました。期間は9月12日（日）までとなっております。これを受け、亘理町教育委員会から、まん延防止等重点措置が解除されるまで学校行事等を控えるよう指示がありました。外部講師やボランティアを招いての活動も、これらが解除されるまでは開催不可となります。

8月 29日（日） PTA親子奉仕作業→ 中止、PTA親子奉仕作業は中止といたします。

9月 5日（日） 町防災訓練→ 中止、9月5日は登校日となり、6日が振替休業日です。

9・10日（木・金） 修学旅行→ 延期、11月12・13日に実施の予定です。

10日（金） 3学年PTA行事→ 延期、12月17日に実施の予定です。

## 8・9月の予定

8月26日(木)第2学期始業式, 3校時限,

児童下校11時40分

27日(金)身体・視力測定

29日(日)PTA親子奉仕作業 → 中止

30日(月)防犯訓練

31日(火)全校朝会

9月 1日(水)水泳記録会(学年部ごと),委員会

2日(木)ALT来校日, SC来校日, 業間走,  
クラブ活動

3日(金)着衣泳

5日(日)町防災訓練 → 中止

登校日, 3校時限,

児童下校11時40分

6日(月)振替休業日

7日(火)音読朝会(3年), 5校時限,

児童下校15時30分, 教科書配布

8日(水)ALT来校日



9日(木)ALT来校日, 業間走

修学旅行 → 延期

10日(金)修学旅行 → 延期

3学年PTA行事 → 延期



13日(月)特別時程, 14時下校

15日(水)ALT来校日, 栄養指導(2年)

16日(木)1・2年校外学習(仙台うみの杜水族館)

5年トヨタリモート学習, 弁当日(全学年)

17日(金)3・4年校外学習(弁当持参), 5年海洋  
スポーツ体験

20日(月)敬老の日

21日(火)音読朝会(4年), 児童下校15時30分

22日(水)ALT来校日, 合唱指導研修会

23日(木)秋分の日

24日(金)1学年PTA行事

28日(火)全校朝会

29日(水)ALT来校日, 児童下校15時30分

30日(木)ALT来校日, 業間走, クラブ活動

※今年度は, 水泳記録会の参観はありません。

※7日と21日の音読朝会は, 該当学年の保護者の方のみ, 参観可とします。ただし, 各家庭1名までとさせていただきます。朝8時15分までにお越しください。その際は, 職員玄関にて検温をしていただきます。

9月の行事に関しては, 国の緊急事態宣言, まん延防止等重点措置が, 12日(日)で解除されるものとして計画しております。緊急事態宣言, まん延防止等重点措置の期間が延長された場合, 13日(月)以降の校外学習や, 外部講師を招いての学習活動は変更になる場合がありますので予めご承知おきください。



新型コロナウイルスの猛威がなかなか収まりません。町内でも感染が広がっているようです。本校におきましても, 町のガイドラインに従い, 感染予防対策を徹底した教育活動を行ってまいります。本日, 別紙でもお知らせしましたが, これまでの対応に加えて, 家族に風邪症状(体調不良)等がある場合にも, 出席停止扱いといたします。また, お子さん本人が37度5分を超える発熱があった際は, (翌日に熱が下がった場合も) 念のため, 医療機関にて登校の可否を確認していただければと思います。感染拡大予防の観点からも, 是非ご協力くださいますよう, お願いいたします。



### ■ 8・9月の生活目標

#### 『けじめのある生活をしよう』

- ・授業時間と休み時間のけじめをつける。
- ・学習用具をきちんとそろえる。
- ・学校生活のリズムを取り戻す。



### ■ 9月の保健目標

#### 『けがに気をつけよう』

